

乳用牛・肉用牛飼養農家の方へ

大崎地域の牧草（令和5年産）の検査状況について

令和5年8月4日
宮城県北部家畜保健衛生所

原発事故によるセシウムの牧草への影響がでていたため、大崎管内の牧草（永年生牧草）については、地域でモニタリング検査を行い、安全が確認された後に給与するようお願いをしております。

この度、下線部の地域において検査が終了し、給与自粛が解除となりましたので、お知らせいたします。

市町名（牧草地の場所）	検査状況	備考
大崎市	検査終了	牧草の給与は可能です
色麻町	検査終了	牧草の給与は可能です
加美町	検査終了	牧草の給与は可能です
涌谷町	検査終了	牧草の給与は可能です
<u>美里町（旧小牛田町）</u>	<u>検査終了</u>	<u>牧草の給与は可能です</u>
美里町（旧南郷町）	検査は不要	牧草の給与は可能です

※単年生の牧草や飼料作物は給与自粛の対象外です。

最新のモニタリング状況は
こちらから！！



宮城県北部家畜保健衛生所 指導班

大崎市古川旭四丁目1-1 大崎合同庁舎3階

TEL: 0229-91-0729 FAX: 0229-91-0220

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nh-kaho/index.html>

永年生牧草2番草以降を乳用牛へ給与する場合は、所属する酪農団体の指示に従ってください。